

第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画（案）の 修正箇所について

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【確保方策】

- ・学童保育室は、公立7か所、私立1か所の計8か所で実施しています。
- ・市全域でみると、令和9年度以降は、量の見込みを確保方策の各学童保育室の受け入れ定員が上回り確保できる見込みです。
- ・地域別でみると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保方策を上回っており、特に増穂地域の確保量が不足しているため、**拡充を含めた提供体制の確保を目指していきます。**
- ・また、大網地域においても、一部の小学校で確保量が不足する見込みのため、**拡充を含めた提供体制の確保を検討していきます。**
- ・令和7年度から公立の学童保育室では、指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。
- ・また、放課後子ども教室との交流や両事業の関係者による連携会議などを通して、放課後における児童の居場所づくりに努めます。

市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		482	581	565	535	529	484
内 訳	1年生	161	183	177	158	169	134
	2年生	134	134	138	133	119	127
	3年生	115	127	121	123	119	105
	4年生	49	90	82	79	81	77
	5年生	15	33	31	28	27	28
	6年生	8	14	16	14	14	13
	低学年計	410	444	436	414	407	366
	高学年計	72	137	129	121	122	118
②確保方策		522	547	547	547	547	547
確保の状況②－①		40	▲34	▲18	12	18	63
確保の内容		公立学童保育室7か所、私立学童保育室1か所で実施。					

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【確保方策】

- ・学童保育室は、公立7か所、私立1か所の計8か所で開催しています。
- ・市全域でみると、令和9年度以降は、量の見込みを確保方策の各学童保育室の受け入れ定員が上回り確保できる見込みです。
- ・地域別でみると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保方策を上回っており、特に増穂地域の確保量が不足しているため、**支援単位の拡充や民間企業を公募するなど提供体制の確保に努めます。**
- ・また、大網地域においても、一部の小学校で確保量が不足する見込みのため、**支援単位の拡充や民間企業を公募するなど提供体制の確保に努めます。**
- ・令和7年度から公立の学童保育室では、指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。
- ・また、放課後子ども教室との交流や両事業の関係者による連携会議などを通して、放課後における児童の居場所づくりに努めます。

市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		482	581	565	535	529	484
内 訳	1年生	161	183	177	158	169	134
	2年生	134	134	138	133	119	127
	3年生	115	127	121	123	119	105
	4年生	49	90	82	79	81	77
	5年生	15	33	31	28	27	28
	6年生	8	14	16	14	14	13
	低学年計	410	444	436	414	407	366
	高学年計	72	137	129	121	122	118
②確保方策		522	547	547	547	547	547
確保の状況②－①		40	▲34	▲18	12	18	63
確保の内容		公立学童保育室7か所、私立学童保育室1か所で開催。					

④ 児童の健全育成と体験機会の充実

すべての就学児童が、安全に放課後を過ごせるように学童保育と放課後子ども教室を実施し、子どもたちの健全育成を図っていきます。

さらに、多様な体験機会の充実を図り、子どもたちの文化活動やスポーツ活動への参加を促し、子どもの豊かな感性を磨くために、幼い頃から読書に慣れ親しむ環境づくりを推進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
放課後児童健全育成事業（学童保育）	継続	○保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、量の見込みに対応して確保方策を基本としつつ、利用実態等を踏まえ必要な整備について検討します。 ○指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。 ○民間の学童保育との連携を図りながら、充実した学童保育を行っていくとともに、高学年までの拡充にともない指導員の指導力や学習サポート等の受け入れ体制の充実を図ります。 ○特別な支援が必要な子どもの受け入れについては、加配職員を配置し、サポート体制を整えるなど適切な対応に努めます。	子育て支援課
放課後子ども教室	継続	○小学校の余裕教室等を活用して、子どもの活動拠点（居場所の整備）を地域住民の参画を得て進めます。 ○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取組を推進します。 ○地域の人材を活用したプログラムを取り入れます。	生涯学習課
放課後子ども総合プランの推進	継続	○すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室との連携を図るとともに、実施が可能な学校から学童保育室との一体化に取り組んでいきます。	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子どもの居場所づくり	継続	○民間と協働しながら子どもの居場所づくりを進めます。 ○子どもの活動を見守るボランティアの育成を図ります。 ○子育て交流センターに民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、交流拠点としての機能充実を図ります。	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子ども会活動	継続	○地域の子ども会活動と社会福祉協議会、児童委員が連携を図り、地域で特色のある活動が展開できるよう活動を支援します。 ○市と市子ども会育成連絡協議会共催の養成講座にて、子どもたちの自主的な活動を支えながら大人と子どものパイプ役となるジュニア・リーダーを育成します。	生涯学習課

④ 児童の健全育成と体験機会の充実

すべての就学児童が、安全に放課後を過ごせるように学童保育と放課後子ども教室を実施し、子どもたちの健全育成を図っていきます。

さらに、多様な体験機会の充実を図り、子どもたちの文化活動やスポーツ活動への参加を促し、子どもの豊かな感性を磨くために、幼い頃から読書に慣れ親しむ環境づくりを推進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
放課後児童健全育成事業（学童保育）	継続	○保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、量の見込みに対応して確保方策を基本としつつ、利用実態等を踏まえ、支援単位の拡充や民間企業を公募するなど提供体制の確保に努めます。 ○指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。 ○民間の学童保育との連携を図りながら、充実した学童保育を行っていくとともに、高学年までの拡充にともない指導員の指導力や学習サポート等の受け入れ体制の充実を図ります。 ○特別な支援が必要な子どもの受け入れについては、加配職員を配置し、サポート体制を整えるなど適切な対応に努めます。	子育て支援課
放課後子ども教室	継続	○小学校の余裕教室等を活用して、子どもの活動拠点（居場所の整備）を地域住民の参画を得て進めます。 ○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取組を推進します。 ○地域の人材を活用したプログラムを取り入れます。	生涯学習課
放課後子ども総合プランの推進	継続	○すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室との連携を図るとともに、実施が可能な学校から学童保育室との一体化に取り組んでいきます。	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子どもの居場所づくり	継続	○民間と協働しながら子どもの居場所づくりを進めます。 ○子どもの活動を見守るボランティアの育成を図ります。 ○子育て交流センターに民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、交流拠点としての機能充実を図ります。	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子ども会活動	継続	○地域の子ども会活動と社会福祉協議会、児童委員が連携を図り、地域で特色のある活動が展開できるよう活動を支援します。 ○市と市子ども会育成連絡協議会共催の養成講座にて、子どもたちの自主的な活動を支えながら大人と子どものパイプ役となるジュニア・リーダーを育成します。	生涯学習課